|  |
| --- |
| 経済・府政記者クラブ同時資料配付 |
| 京都労働局発表  　平成３１年３月１８日(月) |

職業安定部　訓練室

室　　　長　　草木　一之

室長補佐　　荒賀　一美

ＴＥＬ　０７５－２７７－３２２４

ＴＥＬ　０７７－５２６－８６０９

担　　当

**子ども達の笑顔とともに職場環境**

**改善に取り組むこども園を**

**「ユースエール認定」に決定！**

**～３月２２日(金)認定証交付式を行います～**

京都労働局（局長 髙井　吉昭）は、社会福祉法人 上賀茂福祉会を青少年の雇用の促進等に関する法律（以下、「若者雇用促進法」という。）第15条に基づく基準適合事業主として、平成31年３月４日付けで認定（ユースエール認定）しました。

社会福祉法人 上賀茂福祉会は、1923年保育園としてスタート、時代のニーズに合わせ、平成30年度にこども園の認定を受け、0歳児から小学校就学前までの児童の受け入れを開始。併せて、０歳から２歳までの乳児を少人数で家庭的な雰囲気のもとで保育する「かも保育ルーム」を併設、上賀茂神社近くの恵まれた環境下で子ども達の笑顔とともに職員の職場環境の改善に取り組んでいます。

「ユースエール認定」とは、平成27年10月１日から開始された若者雇用促進法に基づき、若者の採用・育成に積極的で、離職率・有給休暇取得実績などが一定水準を満たしており、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を認定する制度です。

なお、**平成３１年３月２２日（金）１６時から同法人（京都市北区上賀茂池殿町５５）において認定式（当日取材可）**を行います。

|  |
| --- |
| **【認定企業】**  **社会福祉法人　上賀茂福祉会**  **所在地　京都市北区　　　　　　児童福祉事業** |



**『ユースエール』**とは、「若者（youth）を応援する（yellをおくる）事業主」というイメージを表現しています。

**『認定マーク』**は、若者がやる気に満ちあふれ、腕をふるう姿を、赤い丸はその活力を意味し、若い力で日本の活力を上昇させていくイメージを表現しています。